

議会運営委員会会議録

平成24年8月30日(木)

(開会)10:00

(閉会)10:16

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 決算特別委員会の設置について
 - (1) 設置の有無
 - (2) 名称：平成23年度決算特別委員会
 - (3) 定数：11人
 - (4) 人選届出期限：9月13日(木)午後5時
 - (5) 設置時期：9月21日(金)
- 4 会期及び会議予定について
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願(追加)の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 9月7日(金)午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 9月13日(木)午後5時
 - (3) 意見書案・請願(追加)提出締切日 9月13日(木)午後5時
- 6 その他
 - (1) 次回委員会予定 9月18日(火)本会議終了後

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

おはかりいたします。道祖委員から欠席する旨の届け出があります。本委員会として、道祖委員の代わりに森山議員に委員外議員として、出席を求めることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。森山議員、委員席へおすわり下さい。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成24年第3回定例会の提出議案について執行部に説明を求めます。

財政課長

予算関係の議案からご説明いたします。議案番号が前後いたしますが、議案第85号の専決処分の承認「平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第3号)」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるもので

あります。この専決処分につきましては、去る 7 月 14 日等の大雨による災害のため、その災害救助および災害復旧に要する経費を補正するものでございます。配布いたしております「平成 24 年度補正予算資料」、資料が 2 冊ありまして、7 月 14 日専決と記載している分をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。今回の専決による補正額は、一般会計で 5 億 1,387 万 5 千円を追加するものでございます。2 ページ以降に補正予算の概要等について、記載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案第 71 号「平成 24 年度飯塚市一般会計補正予算(第 4 号)」から 73 号につきましては、別に配布いたしております「平成 24 年度補正予算資料」により説明させていただきます。7 月 14 日専決と書かれていない分です。1 ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に、今後の所要額を見込んで補正するものでございます。

一般会計で、先ほどご説明いたしました 7 月 14 日専決後の予算総額に 2 億 1,097 万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を、602 億 9,639 万 3 千円とするものでございます。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計で 24 万 2 千円、学校給食事業特別会計で 11 万 5 千円をそれぞれ追加いたしております。2 ページ以降に補正予算の概要等について、記載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。以上でございます。

上下水道部総務課長

引続き、公営企業会計の説明をいたします。同じく、補正予算資料の 5 ページをお願いいたします。水道事業会計につきましては、浄水場運転管理等業務と上下水道料金収納等業務の委託契約がともに 24 年度末に満了となりますことから、25 年度以降についても委託を行うため、債務負担行為として定めるもので、浄水場運転管理等業務と上下水道料金収納等業務を併せ、29 年度まで 5 年間の委託、限度額 16 億 8241 万 1 千円と定めるものです。

産炭地域小水系用水道事業会計につきましては、ただいま説明しました浄水場運転管理等業務の委託において、産炭地域小水系用水道事業に係る費用を按分して、同じように債務負担行為として限度額 348 万 1 千円と定めるものです。以上でございます。

総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております「議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第 76 号飯塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例」につきましては、認定こども園の開設に伴い、「庄内幼稚園」及び「かいた幼稚園」の位置を変更するものでございます。

「議案第 77 号飯塚市給食条例の一部を改正する条例」につきましては、認定こども園の開設に伴い、自園での給食が実施されることから、学校給食センターが実施する給食の対象から「かいた幼稚園」の幼児及び教職員を除くものでございます。

「議案第 78 号飯塚市空き家等の適正管理に関する条例」につきましては、空き家等が放置され、老朽危険家屋となることを防止することにより、生活環境の保全及び安全安心、防犯防災のまちづくりの推進に寄与するため、所有者等の責務、調査、指導、助成制度等、空き家等の適正管理に関して定めるものでございます。

「議案第 79 号財産の取得」につきましては、飯塚市文化会館の大ホールの各種の幕を整備するもので、取得価格 2,572 万 5 千円、契約の相手方は有限会社ウインドリー福岡でございます。

「議案第 80 号財産の取得の議決事項の変更」につきましては、平成 22 年に議決をいただきました「鹿毛馬神籠石」保存整備及び公園化事業用地の取得について、契約の相手方の一人が亡くなったことにより、その相続人と売買契約を締結するため変更するものでございます。

「議案第 81 号訴えの提起」につきましては、夫が所有し、甥が運転する自動車に同乗し、交通事故にあった被害者に係る飯塚市国民健康保険から療養の給付を行った費用について国民健康保険法に基づき代位取得した損害賠償請求権による損害賠償請求訴訟を提起するものでございます。

「議案第 82 号指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市立図書館、同筑穂館及び庄内館」の指定管理者として、「株式会社 図書館流通センター」を平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間、指定するものでございます。

2 ページをお願いいたします。

「議案第 83 号、第 84 号市道路線の廃止、認定」につきましては、平恒住宅団地取壊しによる市有地の用途廃止に伴い 3 路線を廃止し、国道 201 号飯塚庄内田川バイパス事業に伴い 1 路線を認定するものでございます。

「平成 23 年度飯塚市一般会計歳入歳出決算」から「平成 23 年度飯塚市立病院事業会計決算」までの 17 件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、23 年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。

最後に報告第 26 号から 3 ページの第 31 号までの 6 件の報告でございますが、平成 23 年度の「健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率」、「水道事業会計の継続費精算報告書」及び「車両損傷事故 3 件、交通事故 1 件に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。議案書をお願いいたします。

議案第 7 1 号は総務委員会に、7 2 号は厚生委員会に、7 3 号は市民文教委員会に、7 4 号、7 5 号は経済建設委員会に、7 6 号、7 7 号、7 8 号、7 9 号、8 0 号は市民文教委員会に、8 1 号は厚生委員会に、8 2 号は市民文教委員会に、8 3 号、8 4 号は経済建設委員会に、8 5 号は総務委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、認定議案でございますが、第 1 号から 1 3 号までの 1 3 件につきましては、のちほど審議していただきます特別委員会に、1 4 号、1 5 号、1 6 号は経済建設委員会に、1 7 号は厚生委員会にそれぞれ付託していただいております。

最後に、報告事項第 2 6 号から 3 1 号までの 6 件につきましては、最終日に報告、質疑と考えております。以上、ご審議方、よろしくをお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「決算特別委員会の設置」について事務局に説明させます。

議会議務局次長

認定第1号から認定第13号までの13件の決算認定議案につきましては、特別委員会を設置して付託することが、飯塚市議会申し合わせ事項に記載されておりますので、これに従いまして、特別委員会を設置していただいております。

なお、特別委員会の名称は「平成23年度決算特別委員会」、委員定数は11人とし、付託期間は、12月定例会までと考えておりますのでよろしくご審議方をお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。事務局説明のとおり、認定第1号から第13号までの13件については、決算特別委員会を設置し、審査することに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「平成23年度決算特別委員会」とし、委員定数は11人、付託期間を12月定例会までとして、付託案件は閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称、委員定数、付託期間及び付託方法は、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り等」について事務局に説明させます。

議会議務局次長

人員割りにつきましては、お手元に配付しております特別委員会人員割表のとおりでございます。特別委員会の委員数は先ほど申しました11名ということでございます。

各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。なお、正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。

その結果、不足する委員数につきましては、印等で示しております端数がある各会派間で協議をいただき選出していただきたいと思いますと考えております。

なお、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、9月13日(木)午後5時までといたしまして、特別委員会の設置は9月21日(金)の本会議におきまして議長発議により設置していただいておりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り」についてはそのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は9月13日(木)午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」については、9月21日(金)とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」はそのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成24年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。まず、会期につきましては、9月6日から9月28日までの23日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程(案)のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、申し合わせのとおり、招集日の翌日であります9月7日・金曜日の午後5時までと考えております。

次に、議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願については、9月13日・木曜日午後5時までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の(追加)の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の委員会は9月18日(火)の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。